

西条市総合文化会館使用許可申請書

申請年月日	年 月 日	申請番号													
団体名 申 請 者 〒 住 所 西条市総合文化会館館長 殿 ふりがな 氏名(代表者) Ⓔ 電 話															
西条市文化会館設置及び管理条例、同条例施行規則を承知のうえ、次のとおり文化会館施設を使用したいので申請します。															
使用目的	<input type="checkbox"/> 演劇・演芸 <input type="checkbox"/> 歌謡・カラオケ・民謡・合唱 <input type="checkbox"/> 音楽演奏会 <input type="checkbox"/> 講習会・研修会・説明会 <input type="checkbox"/> 講演会 <input type="checkbox"/> 大会・式典・祝賀会・総会 <input type="checkbox"/> 映画会 <input type="checkbox"/> バレエ・ダンス・舞踊・舞踏 <input type="checkbox"/> 文化祭 <input type="checkbox"/> 物品販売 <input type="checkbox"/> 展 示 <input type="checkbox"/> 会 議 <input type="checkbox"/> リハーサル・練習 <input type="checkbox"/> 準 備 <input type="checkbox"/> その他														
使用内容(行事名)															
使用日	年 月 日 (曜日)														
施設名	基本使用料						割増使用料						合計		
	午前 9:00 ～12:00	午後 13:00 ～17:00	夜間 18:00 ～22:00	昼間 9:00 ～17:00	昼夜間 13:00 ～22:00	全日 9:00 ～22:00	① 計	② 土日・祝日 2割増	③ 冷暖房使用 5割増	④ 計 ①+②+③	⑤ 延長・繰上 3割増	⑥ 営利入場料 割増		④+⑤+⑥	
大	ホール	21,000	28,500	33,000	42,000	61,500	75,000								
	1階	16,500	22,500	27,000	33,000	49,500	60,000								
	準備	10,500	14,250	16,500	21,000	30,750	37,500								
小	ホール	9,000	12,000	13,500	18,000	25,500	30,000								
	準備	4,500	6,000	6,750	9,000	12,750	15,000								
小 計													円		
楽屋1(和室)	1,170	1,560	1,950	2,340	3,510	4,160									
楽屋 2	1,220	1,620	2,030	2,430	3,650	4,320									
楽屋 3	1,220	1,620	2,030	2,430	3,650	4,320									
楽屋4(小)	410	540	680	810	1,220	1,490									
楽屋事務室	410	540	680	810	1,220	1,490									
リハーサル室	1,220/時	時 分 ～ 時 分													
練習室 1	270/時	時 分 ～ 時 分													
練習室 2	140/時	時 分 ～ 時 分													
練習室 3	270/時	時 分 ～ 時 分													
展示室	950/時	時 分 ～ 時 分													
研修室	310/時	時 分 ～ 時 分													
視聴覚室	310/時	時 分 ～ 時 分													
和 室	310/時	時 分 ～ 時 分													
会議室	540/時	時 分 ～ 時 分													
特別会議室	1,570/時	時 分 ～ 時 分													
会場責任者	住 所	〒					予定人員	人	施設使用料合計		円				
	氏 名						電話番号								
備 考	[入場料等]	◎入場・参加料、入場額、月謝、謝礼 該当する箇所にご記入ください。													
		入場料	有・無	入場額	円	月謝・謝礼 レッスン料	有・無								
	[空調]	◎空調は使用時期によって冷房・暖房どちらかしか使用できませんので、下記日程を確認してご記入ください。													
		冷房	必要・不要	2020年 4月 8日 ～ 2020年 11月 15日 この期間は冷房だけご利用いただけます。											
	暖房	必要・不要	2020年 11月 19日 ～ 2021年 4月 8日 この期間は暖房だけご利用いただけます。												
[その他]	※気候・設備状況に応じて変更する場合がございます。														

※太線の枠内に必要事項を記入してください。

※申請書提出後、速やかに使用料の納入をお願いいたします。使用料納入後、お客様のご都合による変更・キャンセルに伴う使用料の返金はできません。